特別養護老人ホーム第二松園ハイツ　利用料金のご案内

令和６年６月改定

ご利用料金は、要介護度や世帯の課税状況等により異なり、下記の合計額となります。

介護保険対象サービス

（１日あたり）

区分	ｻｰﾋﾞｽ費	加　算	合　計	ご負担額		
				１割負担の方	２割負担の方	３割負担の方
要介護１	589 単位	計 94 単位 内訳： 日常生活継続支援加算　36 単位 夜勤職員配置加算Ⅲ　28 単位 栄養マネジメント強化加算　11 単位 看護体制加算Ⅰ　6 単位 看護体制加算Ⅱ　13 単位	683 単位	683 円	1,366 円	2,049 円
要介護２	659 単位		753 単位	753 円	1,506 円	2,259 円
要介護３	732 単位		826 単位	826 円	1,652 円	2,478 円
要介護４	802 単位		896 単位	896 円	1,792 円	2,688 円
要介護５	871 単位		965 単位	965 円	1,930 円	2,895 円

※上表のほか、

- 科学的介護推進体制加算Ⅱとして１月につき 50 単位が、褥瘡マネジメント加算Ⅱとして１月につき 13 単位が、排泄支援加算Ⅰとして１月につき 10 単位が加算されます。
- 介護職員等処遇改善加算Ⅰ(合計額の 14.0%)が加算されます。
- 入居後（または 30 日を超える入院後）30 日間に限り、初期加算として 30 単位が加算されます。
- 摂食障害を有し誤嚥が認められる方に、経口摂取の継続を進めるための支援を行った場合、経口維持加算Ⅰとして１月につき 400 単位が加算されます。
- 入所初日に限り、安全対策体制加算として 20 単位が加算されます。
- 入居期間中に入院または外泊をした場合は、一月に６日間（月をまたぐ場合は最大で 12 日間）を限度に、１日につき 246 単位を上表の単位数の代わりにご負担いただきます。

※ひと月のご負担額が一定額を超えた場合に、超過額が払い戻される「高額介護サービス費」制度の対象です。

食費・居住費

※負担限度額の適用には保険者（市町村等）の認定が必要です。

（１日あたり）

区分／基準						食費	居住費	食費・居住費ご負担額計
４段階	負担限度額認定を受けていない方					1,500 円 (朝 420 円 昼 540 円 夕 540 円)	855 円	2,355 円
３段階②	世帯全員（別世帯の配偶者含む）が住民税非課税扱いの方	年金収入等	120 万円超	預貯金等	単身　500 万円未満 夫婦　1,500 万円未満	1,360 円	370 円	1,730 円
３段階①			80 万円超 120 万円以下		単身　550 万円未満 夫婦　1,550 万円未満	650 円	370 円	1,020 円
２段階			80 万円以下		単身　650 万円未満 夫婦　1,500 万円未満	390 円	370 円	760 円
１段階		生活保護を受給されている方 老齢福祉年金を受給されている方				300 円	0 円	300 円

その他のサービス

（１日あたり）

内　容		ご負担額
金銭管理事務費	通帳等の管理を施設に依頼した場合 （病院・薬局等の支払い、日用品の買物等を代行いたします）	50 円
理容サービス	理容師による出張理容サービスを利用した場合	実費
外出・レクリエーション費	ご利用者様のご希望に応じて外出・飲食等した場合	実費

１日あたり、ひと月あたりの概算額は、ウラ面をご覧ください。

第二松園ハイツ　利用料金早見表（概算）　令和６年６月～

上段は1日あたり、下段は 30 日あたり （単位：円）

		要介護度				
負担限度額	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	1 割負担	1,081 (32,442)	1,161 (34,836)	1,244 (37,332)	1,324 (39,726)	1,403 (42,086)
2段階	1 割負担	1,541 (46,242)	1,621 (48,636)	1,704 (51,132)	1,784 (53,526)	1,863 (55,886)
3段階①	1 割負担	1,801 (54,042)	1,881 (56,436)	1,964 (58,932)	2,044 (61,326)	2,123 (63,686)
3段階②	1 割負担	2,511 (75,342)	2,591 (77,736)	2,674 (80,232)	2,754 (82,626)	2,833 (84,986)
4段階	1 割負担	3,136 (94,092)	3,216 (96,486)	3,299 (98,982)	3,379 (101,376)	3,458 (103,736)
	2 割負担	3,917 (117,534)	4,077 (122,322)	4,243 (127,315)	4,403 (132,103)	4,561 (136,822)
	3 割負担	4,698 (140,975)	4,938 (148,157)	5,187 (155,647)	5,427 (162,829)	5,664 (169,909)

●上表に含まれている料金・加算等	食費、居住費、基本報酬、日常生活継続支援加算（36 単位）、夜勤職員配置加算Ⅲ（28 単位）、栄養マネジメント強化加算（11 単位）看護体制加算Ⅰ（6 単位）、看護体制加算Ⅱ（13 単位）、科学的介護推進体制加算Ⅱ（月 50 単位）、褥瘡マネジメント加算Ⅱ（月 13 単位）排泄支援加算Ⅰ（月 10 単位）、介護職員等処遇改善加算Ⅰ（合計額の 14.0%）
●上表に含まれていない料金・加算等	初期加算（30 単位）、経口維持加算Ⅰ（月 400 単位）、安全対策体制加算（入所初日のみ 20 単位）、入院外泊時費用（基本報酬に代わり 246 単位）、その他のサービス費（金銭管理事務費等）

※上表は概算額です。月額加算の日割計算や端数処理等により実際の負担額と異なる場合があります。

※負担限度額・負担割合は、それぞれ負担限度額認定証・負担割合証をご確認ください。